

〈研究ノート〉

わかりやすい文章作成のための表記法の素材の研究 —ソーシャルインクルージョンの社会をめざして—

小林美津江

佛教大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程

Creating the Guidelines on the Notations for Writing Easily Comprehensible Sentences: Towards Building a Socially-inclusive Society

Mitsue Kobayashi

Matriculating in the Doctoral Course in Social Welfare Studies,

Graduate School, Bukkyo University

〈要旨〉

障害者権利条約が批准され、第12条では障害者の法律行為の平等が規定された。そのため、障害者の意思決定支援に関する研究や、わかりやすい情報提供に関する研究が始まっている。

本稿の目的は、わかりやすい文章作成のための表記法の素材研究である。わかりやすい文章作成のための素材の有効性を検証し、有効性が確認された素材を集め、わかりやすい文章作成のためのガイドラインを作成した。わかりやすい文章の作成は、情報弱者といわれる知的障害者、高齢で読解機能が低下した人、日本語が堪能でない外国人などに対し、文化、情報、ニュース等をわかりやすく伝えることを目的とするものである。情報弱者への「知る権利」の保障は、自律を促し、社会の一員として生きることを支える。すべての人が社会の一員として生きることができる共生社会の構築にとって欠かせないものである。

わかりやすい文章作成の素材の抽出方法は、LLブック「ひろみとまゆこの2人だけのがいしゅつ」を作製した時の項目を中心にまとめた。日本在住の外国人、60歳以上の高齢者、知的障害者の3つグループへの検証を行い有効性を確認した。

〈Abstract〉

This research focused on the composition and efficiency of the “Composition guidelines for easily intelligible prose”, targeting the disabled, the aged, and foreigners, The aim of the study was to remove the various information barriers that exist in everyday situations, Guidelines were created using the points on which the LL books were written, and then these guidelines were tested on 3 groups, (“LL books” refers to a contraction of the Swedish “Lättläst”, which means “easy to read” in English), Finally, the guidelines that were commonly preferred without much variation in the groups were combined into a set, As the Convention on the Rights of Persons with Disabilities has now been ratified, the composition of the guidelines for the provision of easily intelligible information to disabled people is underway, These guidelines not only target the disabled, but also the aged and foreigners; and their content is also thought to be diverse and comprehensive, The provision of easily intelligible information is considered to be a realization of the right to knowledge, and an important measure in the construction of a unified society.

キーワード

知る権利

right to know

自律

autonomy

LLブック

LL (easy to read) book

わかりやすい情報

easily intelligible information

ガイドライン

guidelines

I. 目的

1. 問題の所在

日本国憲法第 21 条の表現の自由から派生する知る権利¹⁾の保障として、国や地方公共団体による点字、手話、要約筆記等の情報保障が行われてきた。しかし、知的障害者などの情報弱者への情報保障の施策は行われてこなかった。憲法第 25 条の生存権を根拠とした生活保護は、生活保護法が定められ基準、対象者、方法も規定がある。一方、知る権利は憲法に規定があるが、総合的な知る権利のあり方が示されていない。障害者権利条約第 21 条の知る権利の保障のためにも、知る権利の全体像を明らかにしなければならず、別稿で提案するが本稿では、まず知る権利の保障方法として、わかりやすい文章作成のための表記法の素材を明らかにする。

筆者は知的障害者へのわかりやすい情報提供として、支援計画書、施設表示²⁾、日常生活において絵記号、写真、簡単な言葉等を使用して情報伝達に努めてきた。その結果、一人で買い物に行く³⁾、政治に興味を持つ、情緒が安定する、地域生活を選択する、法的行為に同意する等の効果があった。社会の情報が理解ができた時には自己決定でき自立する⁴⁾。すなわち、知る権利の保障と自立は深く結びついており⁵⁾わかりやすい情報提供が求められている。

また、障害者の支援者（職員）は障害者の要求や訴えが少なく、話したり文字が読めると理解していると錯誤しわかりやすい情報提供に対する抵抗があった。しかし、フォスターは⁶⁾障害者のそばにいる支援者は最もニーズを適切に把握しているニーズの代弁者だとしている。また、知る権利の保障を行うことは支援の中核である。よって、どんな重度の障害者にも意思決定能力があると推定し、その支援方法を確立しなければならない。

2. 研究の背景

スウェーデンでは 1968 年に教育省が障害者に文化を提供するため LL ブック¹⁾の出版を開始し⁷⁾、1987 年に LL 協会 = やさしく読める図書センターを設立した。やさしく読める事が必要な人々に対し 5 つの事業を行ってきた。その内容は、① 8SIDOR (8 ページ) 新聞の発行。図書館、学校、外国人学

校が購読。週の発行部数は 12000 部。毎日ウェブサイトに載せる。② やさしく読める本の出版。毎年、30 冊の LL ブックを出版し、2017 年までに 1000 冊出版。③ やさしく読める本の広報やマーケティング。④ 企業・官庁からの受託制作、研修事業官。例えば選挙管理委員会から、「わかりやすい投票方法のパンフレット」作製依頼がある。⑤ 全ての必要な人への朗読代理サービス、であった。

LL ブックのわかりやすさの程度を、写真や絵中心、少しの文字と写真や絵、文字中心、の 3 段階で作製している。LL 協会元会長のプロール・トロン・バツケ氏は IFLA 国際図書館連盟 (International Federation of Library Associations and Institutions) ガイドライン⁸⁾を作成している。LL 協会は、2014 年に文科省と教育省の下部機関である MTM (Myndigheten för tillgängliga medier) と合併した。MTM は身体障害者に加え、知的機能低下者²⁾、精神機能低下者、スウェーデン語が母国語でない人、本を読むのに慣れていない人、高齢のために読解機能が低下している人の 5 つの対象者を加えた。

スウェーデン憲法では知る権利を徹底して規定しており⁹⁾、MTM は国の機関として、誰もが平等の権利を持っており、すべての人が個々に理解できる形で情報にアクセスする権利があると表明している。移民、難民を積極的に受け入れ、わかりやすい情報提供に努めている。民主主義国家の理念に基づきすべての人の知る権利を保障し、共生社会をめざすものである。

日本では、1990 年代より全国手をつなぐ育成会が LL ブックやわかりやすい新聞の発行を行ったが、現在廃刊している。「わかりやすい情報提供ガイドライン」¹⁰⁾は、筆者が障害者と共に近畿視覚障害者情報サービス研究協議会 LL ブック特別研究グループに参加し、LL 版「公共図書館の利用案内」¹¹⁾を共同で作製した時の経験からまとめられたものが原型である。筆者はこの利用案内をもとに、富田林市立図書館と協議して、LL 版「富田林図書館利用案内」を作製した。また、スウェーデンの LL ブックを参考にし、LL ブック「ひろみとまゆこの 2 人だけのがいしゅつ」等を作製してきた。日本では、国の責任として共生社会及び民主主義の理念に基づ

く情報弱者への施策はなく課題である。

3. 研究の目的

本稿は、知的障害者、高齢で読解機能が低下した人、日本語が堪能でない外国人等、情報弱者の人々のための、わかりやすい文章作成の表記法の素材の研究である。わかりやすい文章の素材をまとめ、知る権利の構成要素や対象者、政策等が構築されるならば、情報弱者の人々の知る権利が保障される。そのために、その一部であるわかりやすい文章作成のための表記法の素材について検討する。

知る権利の保障は、基本的人権の根幹であり、かつ共生社会を実現するためにも必要な施策である。

II. 方法

1. わかりやすい情報提供方法の素材の抽出

(1) 調査による検証

わかりやすい文章作成の素材を集めるため、第1にはLLブック「ひろみとまゆこの2人だけのがしゅつ」作製時にわかりやすく伝える配慮事項の素材を取り出した。また、第2に既存のガイドラインの検討、パブリックコメントを参考にし、最終的にガイドラインとして素材をまとめた。その内容は、文章・言葉・文脈・文字・漢字・レイアウトの工夫と写真・絵記号等の項目である。

LLブック作製時の配慮事項のうち、質問紙調査で検討する13項目をまとめた。その内容は次の通りである。①LLブック作製時の基準は、小学3年生までに習う漢字とし場合によっては高学年で習う漢字も使用する、であった。しかし、知的障害者の場合、漢字を難しく感じているとの筆者の判断から調査では小2までに習う漢字を基準として調査することとした。②すべての漢字にふりがなをふる。③難しい言葉は簡単な言葉に言い換える。④例やたとえ話を使用し、難しい内容に説明を加える。⑤余計な情報を省きシンプルな文章にする。⑥手順の内容は箇条書きにする。⑦分かち書きにする。⑧一文に1つの要素にする。一文に2個以上の要素がある場合は2つに文章を分ける。⑨文字の大きさは大きめにする。⑩字体はゴシック体等のはっきりとした字体が読みやすい。明朝体は読みにくい。⑪余白や文章と文章の間の行間はある方が良いが広がりすぎる

と読みにくい。⑫絵文字を使用する。⑬写真を使用する、の13項目である。

抽出した素材について外国人、高齢者、知的障害者の3群への質問紙調査を実施した。これらの人々は、一般の情報提供の方法では情報にバリアを感じることで共通しており、MTMの対象者でもある。調査によって共通のわかりやすい文章の表記法の素材を抽出するためである。

(2) 調査用紙への配慮

調査用紙は、LLブック作製時の基準に従って、低学年で習う漢字を使用し、一部日常生活なじみがある漢字は高学年でも使用した。一文に2～3個の漢字の使用としふりがなを付けた。大きめの文字で、具体的に書いた。質問の項目には、必ず例や参考資料を付け理解できるよう配慮した。また、絵記号や写真も使用した。内容は紙面の都合で割愛する。

(3) 調査方法及び調査における倫理的配慮

調査時期	2012年1月～2月
調査方法	質問紙の項目に沿って回答者が記入。対象者の理解に合わせて設問を説明し代筆するケースもある。高齢者と外国人は郵送を含む。
対象者及び人数	日本在住の外国人 27名 60歳以上の高齢者（夜間中学生、図書館主催講座受講者等） 24名 知的障害者 44名 合計 105名

障害者は直接面接により100%回収したが、高齢者や外国人は郵送やスタッフへの依頼が含まれており回収率に差が生じた。しかし、本稿はわかりやすい文章作成の表記法の素材の研究であり、3群の素材の有効性は確認できる。佛教大学「人を対象とする研究」倫理審査委員会に申請し許可された。倫理規定に基づき配慮し行った。

(4) 分析方法

統計結果の度数分布から3群の質問紙各項目に対する選好の割合を比較した。質問調査用紙13項目について度数分布の差の検定（Kruskal-Wallis検定）を行った。p < 0.05を持って有意差ありとした。

3群共通して一番多く選ばれた項目かつ、3群比較で有意差がなければ、3群共通しているとの判定が可能になり、わかりやすい表記法の素材として使用にかなっている。また、3群の調査数のばらつきは、百分率で処理することにより比較が可能である。

以下の%は小数点以下第2位で四捨五入した。よって、必ずしも総合計が100%とならない場合を含むが調整せずそのまま表記する。

2. LLブック作製時の検討事項

LLブック作製時に検討した事項で、調査の対象としなかった項目を整理し続き番号で記す。以下の項目は本作りにおいて蓄積された技法、もしくは結果の蓋然性が高いものため調査対象とはしなかった。編集者やAAC研究班¹²⁾での合意した事項は、⑭直接的に簡単に書く⑮思い出したり、遡ったりしないで時系列で書く⑯登場人物は減らす⑰本に登場した人が使用した方言をそのまま使用する、⑱レイアウト等のコントラストをはっきりさせ視認性を高くする⑲表紙は内容を表しているもので、長く愛される表紙とする⑳題名は内容を表すものとする㉑表紙は硬めで崩れにくいものとするが危険なため角を取る、である。

また、パブリックコメントより㉒障害者は、カタカナは読めないののでカッコでひらがなを付ける、を採用した。

3. 各種ガイドラインから参考にしたわかりやすい文章作成の素材の抽出

(1) IFLAガイドラインの検討

IFLAガイドラインより以下の内容を検討した。㉓専門用語、象徴的表現は避ける、については必要以上に難しい専門用語は避けるべきだが、必要な専門用語は覚える必要があると判断した。㉔元の作家が作りだした雰囲気や感情を留める、はLLブック作製時も方言を残した。㉕障害の理解やモニタリングを行う、は必要であり取り入れた。

(2) ノルウエーガイドライン¹³⁾の検討

ノルウエーガイドラインより次の項目について検討した。㉖いくつもの節に分け過ぎない、は分かち書きをしすぎると読みにくい文章になる。㉗本の面白さを大切にする、は作家の持つ雰囲気等は大切である。㉘不完全な文章にならないよう、読み応えの

ある文章にする、は簡単にするあまり、ぶつ切れの文や内容にならないよう大人が読んで耐えうる文章にする。㉙数字はわかりにくい言葉、は数字は数量を表す概念でありわかりにくい。1ケタであればサイコロ表示、機能的な病院等では数字で表す事が必要である。10以上になると使用に配慮が必要である、と考えた。㉚従属節は避けるが単純化しすぎない、は従属節を避けると長い文が短くなり、一文に一つの意味となる。ただし単純化しすぎない配慮は必要である等、を参照した。

(3) 「やさしい日本語ガイドライン」¹⁴⁾の検討

外国人への災害情報に限定されたガイドラインである。参照した事項を示す。㉛外来語の使用は、わかりにくい場合がある、は外来語や「サラリーマン」「ライフライン」等のマスメディアで使用される和製英語は使用する。㉜知っておいた方が良い言葉でよく使われる言葉はそのまま使用し説明を加える、は、専門用語の扱いは外国人においても同様であることを確認した。㉝西暦で書く、は外国人にとって元号ではわかりにくいいため配慮が必要である、を参考にした。

以上が、各種ガイドラインから、わかりやすい文章作成のための素材として抽出した内容である。

Ⅲ. 結果

1. アンケート結果

わかりやすい文章作成の表記法の素材13項目に関して、3群共通のわかりやすい情報として有効な素材の抽出を試みた。図1として、調査結果を記す。なお、質問項目は紙面の関係で句読点、分かち書き、語句を省略している。コメントはそのまま記載した。

13項目に関して3群ともに有意差がなく選ばれた素材の項目が明らかとなった。そのために、13項目の抽出された素材を3群共通のガイドラインとして使用できることが判明した。

2. 結果について

次に各項目について留意点及び検討した内容を述べる。

質問1について：

3群共に「漢字が理解できない」と意見があった。一方で、調査結果では「すべて漢字」が45.3%を占

めた。小2までに習う漢字240文字では漢字の数が不足している。そのため、LLブック作製時の基準の小3に習う200文字を合わせた合計440文字程度で日常的に使用する漢字はまかなえる。また、身近に必要な漢字は高学年で習う漢字でも使用することに対応できることから、3年生までに習う漢字を一つの基準とし、1文に3個程度の漢字数の制限を設けることとした。

質問2について：

本稿での「必要な専門用語」とは、特に憲法第25条や第13条のいわば生活や命、健康、文化や情報に関する専門用語とした。例えば医療、福祉サービス受給に関する情報、緊急時や災害時の情報、人

間らしく生活を送るために必要な情報に関する専門用語である。

質問7について：

分かち書きで文章が途切れると意味を把握しにくい外国人もいる一方で、かな中心の文章は分かち書きをしないと読み違える可能性もある。そのため、必要以上に分かち書きをしないよう留意する。

質問10について：

質問用紙では、12種類の字体で書いた文章で調査した。結果の分析において、ゴシック体群、明朝体群、楷書体群に分類し、3群の比較分析を行った。

以上のことを考慮して、次にわかりやすい文章作成のためのガイドラインを提唱する。

選ばれたわかりやすい文章作成のための要素					結果
1	○漢字にはすべてふりがなを付ける 45.3%				NS:p=0,905
		外国人	高齢者	知的障害者	平均
①	すべて漢字	19%	8%	15%	14%
②	小1までの漢字	11%	8%	0%	6.3%
③	小2までの漢字	7%	8%	22%	12.3%
④	バランスで漢字使用	26%	38%	2%	22%
⑤	すべて漢字	37%	38%	61%	45.3%
コメント	外国人 漢字わかります。勉強になります。難しいです。よみやすい 理解が早いです。うつくしい文字。意味が深い。覚えられない。中国人—漢字になじみがあるため漢字使用の方がわかりやすい。韓国人—漢字は読めない。				
	高齢者 ふりがなをつける。漢字の方が読みやすい。漢字を使えばわかりやすい場合と、漢字が難しい場合もあるので、使う時に注意することが必要だと思う。難しい漢字の時は全く読めないのです。かんじはむつかしい。いみがわからない。普通で良い。				
	知的障害者 漢字が読めるが目が悪いので小さくなると形が見えない。ルビがあればひらがなばかりは読みにくい。どこで区切って良いかわからない。ひらがなばかりでは読みにくい。ルビがあればよい。漢字だとつぶれて見える。				
2	○すべてふりがなを付ける 57.7%				NS:p=0,924
		外国人	高齢者	知的障害者	平均
①	すべてふりが	56%	50%	67%	57.7%
②	1度ふりがなをつけたら2度目からはつけない	12%	13%	19%	14.7%
③	ふりがなはつけ	32%	37%	11%	26.6%
コメント	外国人 ふりがながある方が便利。むつかしいかんじはふりがなをつけてほしいです。読み方。よみやすい。読みやすい。ふりがながあればよみやすい。わからないからつけてほしいです。あったほうがよみやすい。				
	高齢者 文章(文字)のデザインに配慮(バランス)。すべてのアンケートに自分を対象とするのではなく回答します。あらゆる年代の人が読むので付けた方が良い。全ての人が読みやすい。字が小さいので大きく表示できればと思う。日本人も外人も同じように本を読むことができます。漢字をおぼえられる。日常使われている漢字を読めるようにするのが本人のため。外人もよみやすい。				
	知的障害者 最初に難しい漢字と言葉に限ってはふりがなをつけた方がいいと思います。非常に読みやすい。ふりがなはむしろ一番大事。ふりがなは小さいから見えにくい。漢字が読めない人は途中でまじか理解ができない。中途半端でしか理解ができないです。				
3	○難しい言葉は、かんたんな言葉に言いかえたほうがわかりやすい 63.7%				NS:p=0,851
		外国人	高齢者	知的障害者	平均
①	簡単な言葉に言い換える	60%	61%	70%	63.7%
②	どちらかと言うと言い換える	19%	26%	16%	20.3%
③	どちらともいえない	7%	9%	2%	6%
④	どちらかという元の文章の方がわかりやすい	7%	0%	12%	6.3%
⑤	元の文章の方がわかりやすい	7%	4%	0%	3.7%
コメント	外国人 病院や市役所などで多く使われ、もう一度聞き返すことがある。簡単な言葉ばかりを使っていたら、専門用語などの難しい言葉がわからなくなる。言葉の豊かさを失うかもしれない。わかりやすいことばがいいです。簡単な言葉がいいです。日本語はむつかしいので簡単にしてほしいです。わたしにわかりやすくお願いします。				
	高齢者 外国の人にも理解しやすくするためには言い替えが必要だと思います(す)。理解しにくい。簡単な言葉に言い替えても意味が通じる様な表示をするべき。本を読むとちゅうまったりかいてできなくなって本を読むいみがなくなります。				
	知的障害者 わかりやすくして読みやすい。もとの文章も裏にされた方が。				
4	○例やたとえ話などをあげて説明するのが良い 57.3%				NS: p=0,777
		外国人	高齢者	知的障害者	平均
①	例・例え話を使用するのが良い	41%	61%	70%	57.3%
②	どちらかといえば例や例え話を挙げて説明するのが良い	7%	26%	16%	16.3%
③	どちらともいえない	15%	7%	2%	8%
④	どちらかといえば例や例え話を上げて説明しないほうが良い	7%	0%	12%	6.3%
⑤	例や例え話を出さないほうが良い	30%	4%	0%	11.3%
	無回答	0%	2%	0%	0.7%
コメント	外国人 このもとの文章は理解しやすいものなので、例やたとえ話は必要ないと思いますが、文章によっては必要なかもしれない。れいをいれたぶんしょうのほうがわかりやすいです。わかりやすいです(2人)。例はうるさい。				
	高齢者 色々な場面があると思います。説明をして欲しい。事柄がよりわかりいいと思う。例を別枠にして説明を付け加える。どんな人もじゅうぶんにかいてきます。				
	知的障害者 例やたとえ話よりも100分率を教えた方が良い。				
5	○必要な情報だけに、書きかえたほうがわかりやすい 66.3%				NS: p=0,715
		外国人	高齢者	知的障害者	平均
①	必要な情報だけに書きかえたほうがわかりやすい	81%	54%	64%	66.3%
②	どちらかといえば必要な情報だけに書き替える	11%	32%	7%	16.7%
③	どちらともいえない	0%	14%	7%	7%
④	どちらかという、情報は省かない方がわかりやすい	4%	0%	0%	1.3%
⑤	情報は省かない方がわかりやすい	4%	0%	22%	8.7%

コメント	外国人 もとの文章は長くわかりにくい。ポイントだけの文章の方がわかりやすい。詳しく調べたい時省かない方が役にたつ。省いた文章はいいと思います。ひつようなじょうほうをわかりやすいことばでかいてわかりやすい。よみやすいです。読みやすいです。やはり充分な情報が欲しい。重点のみの説明の方がわかりやすいです。			
	高齢者 賛成 必要なことだけを判りやすく。すっきりして良い。良いと思う。詳しい情報が欲しい人には別枠で提供すべき。どちらの立場で考えるか？わかりやすい文章であればよいと思う。わかりやすいのがいちばん。どんな人も理解できる。			
	知的障害者 コンピューターを使用して館内の図書及びCD 借りの予約することが出来る。必要な情報の内容を中心にわかりやすいかなあとと思います。その文ズバッテわかった方が。			
6	○数字で手順を書くほうが わかりやすい 74%	NS: p=0.581		
	外国人 高齢者 知的障害者 平均			
①数字で手順を書くほうがわかりやすい	81%	64%	77%	74%
②どちらかというとわかちがきにする	7%	23%	9%	13%
③どちらともいえない	4%	0%	7%	3.7%
④どちらかという数字で手順を書かず文章にする	4%	4%	2%	3.3%
⑤数字を手順で書かず文章にする	4%	9%	5%	6%
コメント	外国人 電話などでも手順だけで示してくれる場合がわかりやすい。すうじでじゅんをかくほうがわかりやすい。みやすいです。見やすいです。数字で手順を書いた文章は簡単過ぎて、わかりづらい。			
	高齢者 数字の意味が有るのか？不要ではないか。伝える場合要領よく簡潔に最も大切と思います。わかりやすかった。よりわかりやすい。注意事項や出来ないことなど別枠で情報提供をすることは必要。			
	知的障害者 長文はより要点を要約しろ。文章や数字の順の方がしやすいと思います。手順はもちろん大事されてる。本を持っていったら詳しいことは教えてくれる。細かな文章の方が全部わかる。調べたいことが分かる。			
7	○わかちがき にしたほうがわかりやすい 48.7%	NS:p=0.339		
	外国人 高齢者 知的障害者 平均			
①わかちがきにしたほうがわかりやすい	46%	56%	44%	48.7%
②どちらかというわかちがきがわかりやすい	8%	9%	5%	7.3%
③どちらでもない	8%	9%	9%	8.7%
④どちらかというわかちがきはわかりにくい	4%	9%	9%	7.3%
⑤わかちがきにするとわかりにくい	34%	17%	33%	28%
コメント	外国人 読みやすい。どちらでもいいです。わかりやすいです 見やすいです。目に入りやすい。			
	高齢者 例文の程度の長さであれば分かち書きの必要はないと思います。ケースバイケースでしょうか。わかりやすい。良い。表示を大きく簡単な文章にすることが前提である。キーワードがはっきりする。区切る時は、句読点が良い。外国人にはわかりやすい。			
	知的障害者 なんとも言えん。より分かち書きってたほうが。みえません。			
8	○1つの文章に1つの内容にするほうが、わかりやすい 71%	NS:p=0.686		
	外国人 高齢者 知的障害者 平均			
①一つの文章に一つの内容にするほうがわかりやすい	64%	75%	74%	71%
②どちらかという一つの文章に一つの内容がわかりやすい	12%	17%	5%	11.3%
③どちらでもない	4%	4%	2%	3.3%
④どちらかといえば一つの文章に一つの内容がわかりにくい	0%	4%	7%	3.7%
⑤一つの文章に一つの内容にするほうがわかりにくい	20%	0%	12%	10.7%
コメント	外国人 わかりやすいです。わかりにくいです。わかりやすいです。			
	高齢者 センテンスは短く 文章に2つ以上の意味を持たせない。わかりやすい。意味がわからない。出来るだけ短い文章にして1つの意味に限る方がいい。アンケートの設問が非常に難しい(例文の意味)。			
	知的障害者 行間があって読みやすい。文章はぶいてわずかにしてった方が。			
9	○16ポイント 42.7%	NS:p=0.813		
	外国人 高齢者 知的障害者 平均			
①10.5ポイント	17%	12%	9%	12.7%
②11ポイント	7%	3%	6%	5.3%
③12ポイント	24%	16%	15%	18.3%
④14ポイント	24%	22%	17%	21%
⑤16ポイント	28%	47%	53%	42.7%
コメント	外国人 大きい方が読みやすい。おおきなもじがよみやすい。みやすいです。はっきりわかりやすい。大きければ大きいほど良いと思います。大きい方が読みやすい。			
	高齢者 良い。可能な限り簡単な表示で大きな文字にして欲しい。老眼なので大きな文字は読みやすい。大きすぎると内容表記がたかさん見えてかえって煩わしい。程よい読みやすさ、大きさと読む量の負担を感じにくい。老眼を使用している人が増えていますが、②③位でしたら裸眼でも見えるのではないのでしょうか。書面の大きさによると思います。利用者の資力による。			
	知的障害者 文庫本小説しか読まない。今度63, 57ポイントにしちゃってくずい。最低でも12ポイント以上。			
10	○ゴシック体 53%	NS:p=0.368		

	外国人	高齢者	知的障害者	平均
①明朝体群	22%	35%	25%	27.3%
②ゴシック体群	51%	56%	52%	53%
③楷書体群	27%	9%	23%	19.7%
コメント	<p>外国人 あまり違いはわからないけれど③ (MRP 黒丸 POP 体 M) はダメ。ごしつきたいがよみやすい。5よみやすいです。ちょっと太くて大きい方がわかりやすい。</p> <p>高齢者 明朝体は読みやすいと思っていましたが、丸ゴシックも良い事がわかりました。大きな文字ならば太字にしてもいいが 小さな文字での太字や小さな文字での細字は読みにくい。うすいのは見えない、濃すぎたら読めない。</p> <p>知的障害者 文字の種類もでかくあらためたほうが。(項目ごとの○×多い)</p>			
11	行間をとったほうがよい 62.7%			NS: p=0.717
	外国人	高齢者	知的障害者	平均
①行間をとったほうがよい	69%	41%	78%	62.7%
②どちらかという、行間をとったほうがよい	11%	23%	4%	12.7%
③どちらでもない。	8%	18%	2%	9.3%
④どちらかという、行間をとらないほうがよい	8%	9%	2%	6.3%
⑤行間をとらないほうがよい	4%	9%	12%	8.3%
無回答	0%	0%	2%	0.7%
コメント	<p>外国人 行間を取った方がよみやすい。行間を取った方が読みやすい目が疲れにくくなるかもしれない。みやすいです。見やすいです。</p> <p>高齢者 あると見やすい 読みやすい。余白が充分あるならまず文字を大きくすることを優先し文字間も大きくとる方がいい。</p> <p>知的障害者 詰める読みにく。どうやら行間はあけちゃったらしい。日記を毎日書く形で書き続けているから行間をとらない方がいい。行間が有った方が読みやすい。</p>			
12	○ PIC シンボルは、あったほうがわかりやすい 63%			NS: p=0.717
	外国人	高齢者	知的障害者	平均
① PIC シンボルは、あったほうがわかりやすい	69%	41%	79%	63%
②どちらかといえば PIC シンボルはあったほうがわかりやすい	11%	23%	5%	13%
③どちらでもない	8%	18%	2%	9.3%
④どちらかといえば PIC シンボルはないほうがわかりやすい	8%	9%	2%	6.3%
⑤ PIC シンボルはないほうがわかりやすい	4%	9%	12%	8.3%
コメント	<p>外国人 ある方がいい。わかりやすいです。見やすいです。絵記号はあった方がいい。</p> <p>高齢者 PIC の認知度が低い場合は？どこにありますか？の PIC シンボルは意味が通じない。良い。PIC シンボルを文字に結び付けていくために出来るだけ使用していく。PIC をもう少し小さく文字の方を大きくして欲しい。どこにありますか？のシンボルはわかりにくい。絵記号の認知度が低い場合は？シンボルはわからないのが多い。</p> <p>知的障害者 不用。もっと PIC を増やした方が。CD がわかる。だいたい絵で見る。ショッピングセンターに行っているのによく知っています。私は文字だけだとパニックを起こすので絵記号が有った方がわかりやすいです。実際に本の PIC があつたらわかりやすいけど無いからわかりにく。現場にもあつたらわかりやすい。</p>			
13	写真は 使用したほうが、わかりやすい 72%			NS: p=0.757
	外国人	高齢者	知的障害者	平均
①写真は使用したほうがわかりやすい	65%	62%	89%	72%
②どちらかという写真は使用したほうがわかりやすい	15%	17%	5%	12.3%
③どちらともいえない	8%	13%	2%	7.7%
④どちらかという写真は使用したほうがわかりにくい	0%	0%	2%	0.7%
⑤写真は 使用したほうが、わかりにくい	12%	8%	2%	7.3%
コメント	<p>外国人 はじめての場所などはわかりにくいので写真がある方がいい。読みやすい。わかりやすいです。わかりやすいです。写真がついている方がわかりやすい。</p> <p>高齢者 写真にもよりますが。あつた方がわかる。目で見てわかりやすい。図書館の返却ポスト (※アンケートに使用した写真) がわかりにくい。本を返すポストは CD はダメの表示必要 (PIC が有効)。(例の) 写真が見えにくい。</p> <p>知的障害者 書いていたら理解はできる。写真だつて増やした方が。</p>			
結果	LL 版富田林市立図書館の利用案内を見てどう思いますか			
①わかりやすい	2人	5人	7人	14人
②どちらかというわかりやすい	2人	1人	3人	6人
③どちらともいえない	2人	0人	2人	4人
④どちらかというわかりにくい	0人	0人	0人	0人
⑤わかりにくい	0人	0人	0人	0人

コメント	外国人 写真や絵があるのでわかりやすい。分類をきっちりしてるから助かります。
	高齢者 アンケートの対象が特定の人か、障害者の立場で回答するのか（理解度）により結果が大きく変わるのでは PIC の学習の機会はいつどの時期にあるのか？年齢 国籍 障害の種類 程度など考えたらキリがないくらい広い対象です。全てに適応するものを作るのは大変難しいと思います。よりよい協議し改良しながら進むしかないのでしょうか。すっきりしている。親切と思って PIC シンボルを入れ過ぎると分かりにくくなってしまいます。絵文字を使った表示を是非検討して欲しい。
	知的障害者 難しい本は読まない。編み物の本を借りる。小学生の時動物を調べるのが難しかった。しまった あの富田図書館来られたことが無い わかりやすさも白熱が大事。富田公立図書館に行った事ありません。AIU 保険の書類がわかりにくい 細かい字、小さい字 いったい何が言いたい？納得しろと言っても傷害保険や火災保険に入ろうとしたがわかりにくい。本を借りている。パンフレットは欲しい 若草物語 ちょっとだけ漢字が載っている。ふりがながついている小学館 一休さん 赤毛のアン わかりやすい編み物の本があったら良い。本を読まないで借りたことない。

図1 わかりやすい情報の素材に関する質問紙調査結果

3. 結果：[わかりやすい文章作成のための表記法のガイドライン] の提唱

LL ブック作製時の配慮事項、調査結果、各種ガイドライン等から抽出した 33 項目をカテゴリーごとに仕分けし、「わかりやすい文章作成のための表記法のガイドライン」を提唱する。ガイドラインを参考にして文章作成時に参照できるよう【例】をつけ、また、注意する点は【注】として表記する。

(1) 漢字の使用について

- 1) 一文に使用する漢字の単語は3個までとする。
【注】漢字を多用するとふりがなが増え読みにくく、漢字への抵抗感が増す。
- 2) 使用する漢字は、日常的によく使用する漢字や、生活上必要な漢字を中心にバランスを考え使用する。難しい漢字は、小学3年生までに習う漢字を一つの基準とする。
- 3) すべての漢字にひらがなをふる。

(2) 使用する言葉

- 4) わかりやすい言葉で書く。むつかしい言葉は、わかりやすい言葉に言いかえる。
【例】「世論にそむく」は、「市民の意見と、違う行動をとる。」に書き換える。
- 5) 具体的に書く。抽象的な表現や比喩的な表現は使用しない。
【例】「海の生き物が好きです。」は「いるかが好きです。」に書き替える。
「洪水のように情報が溢る」「情報の波にさらわれる」「情報が独り歩きする」は「情報が多いので迷う」に書き替える。
「かけがえのない」は「かわりが無い」「とてもたいせつな」に書き替える。

6) 生活上必要で、良く出てくる専門用語は使用する。

【例】「介護保険」「障害者権利条約」等、生活上知っておく必要がある言葉は使用し、理解できるように説明を加える。

7) 難しい単語、専門用語の説明が必要な場合は説明を加える。

【例】「成年後見制度」の説明は「わかりやすい説明を受けても、お金の管理や契約などでわからないことがある時、裁判所が決めた代理人（代わりの人）があなたのいちばん利益となるように相談して手続き等してくれる制度。」と説明。

8) 外来語や和製英語は、一般的に使用されているものはそのまま使用する。

【例】ライフラインは、英語では「命綱」の意味だが、実際には「都市生活に不可欠な水道、電気、ガスなどの供給システム」（広辞苑）との意味に用いられる。メディアでも使用されている外来語や和製英語はそのまま使用する。

9) カタカナや外国語は必要に応じて後ろにカッコ（ ）でひらがなをつける。

10) 数字は抽象的な言葉として配慮する。
使用を避けるか、サイコロ表示もしくは写真や絵、絵記号で説明を加える。

(3) 文章について

11) 一文に1個の意味とする。一文に多く意味が入っている時は、何個かの文にわけて書く。

【例】「島根原発から 30km 圏内に住む私たちの地でも、事故を想定した避難訓練が計画された。」は、「私たちの住む場所は、島根原発から 30km 圏内にあります。そこで、事故を想定した避難訓練が

計画されました。」等の二文にわけろ。

12) 直接的に簡単に書く。

【例】「国は、生活に困っている国民（世帯）に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、必要に応じて保護を行うことにしています。」は「国は、生活に困っている人に対して生活保護が受けられます。」等と書き換える。

13) 時系列で書く。

ストーリーが時間を遡るとわかりにくくなる。過去の説明が必要な場合は行う。

14) 手順を説明する場合は箇条書きにする。

15) 分かち書きにする。いくつもの節に分けて読んでいくならないよう注意する。

16) 登場人物は少なくする。

(4) 内容について

17) 方言や感情表現をそのまま表記する。

18) 文学的価値、本の面白さを大切に鑑賞できる内容にする。

19) 難しい内容は、例をあげて説明をする。

【例】「だれにも基本的人権がある。」は「あなたは施設で、午後2時から5人で入浴し、夕方5時から夕食の給食を食べている。だけど、私は、家で手作りの食事を食べ、一人で夜にお風呂に入っている。私と同じような普通の生活を選ぶことができる。あなたも私も、同じだけの人権がある。同じような生活をする権利がある。」というような例をあげて説明する。

(5) レイアウトについて

20) 余白を設ける。文字と文字の間の空白を取り過ぎて文字が広がらないよう、ひとかたまりとして見えるようにする。

21) レイアウトをシンプルにする。背景に模様を入れない。字と背景のコントラストをハッキリさせる。

(6) 表紙について

22) 表紙のデザインは、内容を表しているもので人を引き付ける魅力のあるものにする。

23) 題名は内容を表すものにする。

24) 表紙の硬さはしっかりとしたものを選ぶ。角は取る。

(7) 文字・写真・絵について

25) 内容を直接的に表している写真・絵を使用する。

【例】「補聴器」の宣伝チラシだが、6人家族のイラストが描かれていれば、補聴器の写真やイラストに変更する。

「花の写真や風景の写真」等、内容と関係のない写真を使用しない。写真や絵、絵記号は、単なる飾りではなく、重要な情報源である。内容を直接的に表した写真、絵等の使用が必要である。

26) 絵記号を使用する。

文章の内容を直接的に表したものを使用する。

27) 字体は原則として太字（ゴシック体）やユニバーサルフォントを使用する。

28) 文字の大きさは16ポイント程度の大きめの文字にする。スペースによってそれ以下になる場合にも、なるべく大きな文字とする。

29) 西暦を使用する。

30) 出来上がった文章やリライトした文章が、わかりやすいかどうかモニタリングする。

IV. まとめと考察

本稿において、わかりやすい文章作成のための表記法の素材の研究を行った。調査結果より、3群が共通して有意差なく選好した項目があり、それらがわかりやすい文章のための素材として有効だと証明することができた。また、世界各国のわかりやすい文章作成のガイドラインも参考にし、必要な素材を集め、「わかりやすい文章作成ガイドライン」を完成させた。

考察点として日本における既存のガイドラインとの違い、漢字の扱い、実際の活用についての3点に絞り考察する。

まず、本稿の研究は知的障害者、高齢者、外国人共通のわかりやすい文章の素材の研究である。このガイドラインの特徴は文章をわかりやすく書き替えるだけでなく、一から文章をつくる場合の基準として活用できるものである。また、このガイドラインは、3群合計105名への調査で検証した結果できたものである。加えてLLブック作製時の配慮事項や

主なガイドラインを総合的に検討したものである。また、漢字の個数制限、専門用語に関する事項、カタカナの扱い、数字の扱い、登場人物の制限、文学的価値の保持、例を挙げる事、余白、レイアウト、コントラスト、表紙、題名、字体、西暦、モニタリングについても言及している点で特徴がある。

漢字の扱いの結果から、単に簡単にするだけでなく大人として満足できる内容や配慮が求められていることが推察できる。

また、本ガイドラインはあくまでもわかりやすい文章作成の最低基準であり、実際の活用はターゲットとする対象者に応じて、LL協会の3段階のわかりやすさに準拠する等して作製する必要がある。

本研究の役割として、わかりやすい文章作成のためのガイドラインが官公庁等の文章作成時等で活用され、わかりやすい情報提供が行われることが促進できれば幸いである。

「知る権利」が充足され、人としての尊厳や基本的人権が守られ、また、多様な人々との共生社会を構築するために、別途、知る権利の構成要素、対象者、内容、保障体制についてまとめ提案する。

注

- 1 スウェーデン語の「Lättläst」の略で、英語では easy to read [やさしく読みやすい] の意味
- 2 スウェーデンでは機能が低下しているのだから医療や福祉を受ける権利があるとして機能低下者と呼ぶ。

引用文献

- 1) 奥平康弘：知る権利，岩波書店，1-2, 6, 9, 28-29, 33-34, 1979
- 2) 小林美津江：知的障害者施設におけるわかりやすいサイン環境の提案，第32回社会福祉事業団職員実務研究論文，全国社会福祉事業団協議会，29-43, 2009
- 3) 小林美津江：事例における AAC と発達年齢と

の関係についての考察，第28回社会福祉事業団職員実務研究論文集，全国社会福祉事業団協議会，11-18, 2005

- 4) 小林美津江：知的障害者への情報の保障の意義と展望—LLブックの取り組みから見えてくること—日本コミュニケーション障害学，28, 21-27, 2011
- 5) 全日本手をつなぐ育成会：私にであう本，援助者ガイドブック，全日本手をつなぐ育成会，6-7, 1994
- 6) Peggy Foster: Access to Welfare, An Introduction to Welfare Rationing, MACMILLAN, 18-33, 1973
- 7) Bror Ingemar Tronbacke: やさしく読めることの意義とスウェーデンのLLブック出版, LLブックを届ける (藤澤和子, 服部敦司編著: 読書工房, 東京, 20-49, 2009)
- 8) 前掲載 7) 36-42
- 9) 国立国会図書館デジタルコレクション: スウェーデン憲法 ndl.go.jp/view/.../digidepo_3382167_po_2011101a.pdf?...1, 2012, (検索日: 2017年10月22日)
- 10) 全国手をつなぐ育成会連合会本人活動支援委員会：わかりやすい情報提供のガイドライン www.osaka-ikuseikai.or.jp/.../wakariyasuijouhou-teikyoutanp.p...2016, (検索日: 2017年10月22日)
- 11) 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会 LLブック特別研究グループ：LL版図書館利用案内 ようこそ図書館へ，www.lnetk.jp/ll_guide.htm, 2011, (検索日: 2017年10月22日)
- 12) 金剛コロニー AAC 研究班：ひろみとまゆこの2人だけのがいしゅつ，清風堂書店第2刷，19, 2011
- 13) シッセル・ホフガード・スエッセン：ノルウエーガイドライン，すべての人のための図書，2013
- 14) 弘前大学社会言語学研究室：増補版「やさしい日本語」作成のためのガイドライン，2013, human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/ejgaidorain.html, (検索日: 2017年10月22日)